

# 令和7年度第1回千葉中央警察署協議会

## 1 開催日

令和7年6月17日（火曜日）

## 2 開催場所

千葉中央警察署

## 3 出席者

・協議会委員 13人 　・警察署 18人

## 4 業務報告

（1）令和7年5月末現在における犯罪情勢と各種対策の取組状況について

（2）令和7年5月末現在における交通事故発生状況と抑止活動について

## 5 警察署からの諮問事項

【諮問】自転車盗難を抑止するために警察はどのような情報発信をすることが効果的か

【答申】（1）ターゲット層に届く継続的な発信が重要。若者にはSNS、高齢者には地域の回覧板といった多岐にわたる発信の活用。

（2）自転車盗の発生傾向を分析した上での対策について発信。

（3）被害防止の注意点に関する発信だけでなく、犯行をとどまらせるような発信をしてもいいのではないか。

（4）自転車盗が犯罪であることや罰則について周知する発信。

## 6 委員からの要望・意見等

（1）【質問】横断歩行者妨害について、歩行者が横断するかしないか分からぬ場合はどうすればいいか。

【回答】運転者は、進路前方の横断歩道を横断し、または横断しようとする歩行者がいる場合は、直前で一時停止しなければならない。よって、歩行者が横断するかしないか分からぬ場合は、一時停止しなければなりません。

（2）【質問】登下校時に道路に広がって歩いているこどもたちをよく見かける。歩行者に対する啓発も必要ではないか。

【回答】警察では、小学生に対する交通安全教室において、歩行指導を実施していますが、引き続き、学校と連携して、指導啓発に取り組んでまいります。

## 7 答申等に対する措置結果

なし

## 8 その他

委嘱状の交付を実施した。